

神戸電鉄を利用した北播磨総合医療センターへの通院者等を対象に、神戸電鉄の往復運賃の一部（300円）を補助します

対象者

三木市内在住で、北播磨総合医療センターへの通院、検査、受診者の付添い、入院患者の見舞いなどのために神戸電鉄を利用した方（病院の業務従事者を除きます。）

補助金の額

通院等1回につき300円（小学生は150円）

補助金の受取りまでの流れ

- ①神戸電鉄榎山駅構内（下り線側）にある神戸電鉄乗車証明書発行機から「乗車証明書」を1枚発行（証明書は1人1枚のみ）
※証明書の発行時間は、毎日午前7時から午後7時10分まで
- ②受付時間内（乗車証明書発行日当日の午前8時30分から午後7時45分まで）に、病院1階の「総合案内」に証明書を提出し、補助金を受領
※午後5時以降及び土日祝の申請窓口は、「救急外来受付」となります。

北播磨総合医療センターへの交通手段として、
神戸電鉄が利用しやすくなります

【問合せ先】三木市 都市整備部 交通政策課 交通政策係
TEL 0794-82-2000（代）（内線 2297、2299）